

委 託 契 約 書 (案)

| | |
|-----------------|--|
| 委 託 業 務 名 | 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館総合案内業務（単価契約） |
| 履 行 場 所 | 広島市中区中島町1番6号 詳細は仕様書のとおり |
| 契 約 期 間 | 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 |
| 履 行 期 間 | 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 |
| 実施報告書提出期限 | 役務の提供後10日目 |
| 検査完了期日(期限) | 役務の提供後20日目 |
| 委 託 契 約 金 額 | 1人1時間当たり 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円) |
| 請 求 期 限 | 検査完了後10日目 |
| 支 払 期 日 (期 限) | 毎月末日締切、翌月末日支払とする。 ただし、発注者の業務の検査後、請求があった日から起算して30日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。 |
| 支 払 方 法 | 口座振込により支払う。 支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が2日以内の場合には当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。 なお、振込手数料が必要な場合は、請求金額から振込手数料を差し引いて受注者に支払う。 |
| 契 約 保 証 金 | 要（単価に年間総時間数(予定)を乗じた額の100分の10以上） |
| その他の契約事項 | 公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款のとおり |
| 特 約 条 項 | なし |
| 適 用 除 外 事 項 | なし |
| 管 轄 裁 判 所 | 広島地方裁判所 |

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年4月1日

発注者 広島市中区中島町1番2号
公益財団法人広島平和文化センター
理事長 香川 剛 廣

受注者